

市立守山女子高等学校の学校法人立命館への移管に関する市議会審議経過

平成 17 年第 2 回守山市議会臨時会会議録（第 1 日）2005/05/12

決議第 1 号 市立守山女子高等学校を学校法人立命館へ移管することに関する決議について

赤井清司

ただいま議長のお許しをいただきましたので、私は決議第 1 号市立守山女子高等学校を学校法人立命館へ移管することに関する決議の提出者として提案理由の説明をさせていただきます。

なお、この決議第 1 号につきましては、賛成者、守山市議会議員辻ひとみ、同じく藤木猛、同じく高田正司、同じく本城政良、同じく小原敬治、同じく森貴尉、同じく寺田武正、同じく田中国夫、同じく中野隆三、同じく中島幸一、同じく池田眞二、同じく菱倉佳代、同じく廣實照美、同じく山川明男、同じく富樫孝、同じく大瀬洋子、同じく澁谷成子の各氏の賛成を得ております。

それでは、決議の本文を朗読いたしまして、趣旨説明とさせていただきます。

~~~~~

### 市立守山女子高等学校を学校法人立命館へ移管することに関する決議

市立守山女子高等学校は、昭和 34 年現在の地に町立守山女子高等学校として創設されて以来、46 年の歴史を刻んできた。この間、本市はもとより県下の高等学校教育、特に女子高校として大きな貢献をし、その役割を果たし、その功績を高く評価するものであります。

しかし昨今、少子化や、男女共学指向の増大など、高等学校を取り巻く環境に大きな変化が見られ、今後、将来にわたり本市女子高等学校の運営を続けていくことに大きな不安を抱かざるを得ないものであります。

このような状況下にある守山女子高等学校の今後の方策として、平成 17 年 3 月 31 日の守山市議会全員協議会において、守山市行政より守山女子高等学校を学校法人立命館に移管することについての提案と説明がなされたのであります。これを受け、議会として長年守山市が支えてきた守山女子高等学校が高等学校教育機関として、その灯を消すことなく立命館高等学校として生かされ、本市の将来を展望したとき意義あることと考えるものであります。

一方、学校法人平安女学院の高槻統合にかかる問題についても、その跡の利用が教育の場として承継されるならば、補助金問題をはじめとする諸課題の解決はもとより、用地を

提供いただいた地権者の皆さんの意向にも応えることとなります。

ただ、このことは守山女子高等学校の在校生を初めとする関係者の皆様に対しては大変な精神的ご負担とご迷惑をおかけすることから、行政は誠実かつ現実的な対応が求められることは言うまでもありません。生徒や保護者等の要望をしっかりと受け止め、最善の努力を図られるよう議会としても願うものであります。

以上、守山市議会としては、市立守山女子高等学校を学校法人立命館へ移管することについては、本市の将来のまちづくりを考えると、必要かつ的確な判断としてその取り組みを進めるべくここに賛同の意を表するものであります。

以上、決議する。

平成 17 年 5 月 12 日

守山市議会

以上、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

#### [質問]

**木村眞佐美**

私は日本共産党議員団を代表して、本日提案のありました市立守山女子高等学校を学校法人立命館へ移管することに関する決議に対して提案者に質問いたします。

3月30日の朝日新聞の夕刊の報道によって守山市長が、守山女子高を無償で学校法人立命館に移管しようとしていることが明らかになりました。**私のみならず女子高の関係者にとっても、市民にとっても、まさに青天のへきれきでありました。**翌日開かれた**全員協議会**で、市長から昨年**6月**に立命館が滋賀県に進出したいと聞き及んでいたもので、私が出向きました。その後、何の連絡もなかったが、昨年12月に立命館から返事があったと表明したことから、**議会に相談しないで市長が単独で行動していることが明らかになりました。**

本来、このような重大なことは議会に事前に相談するべきなのに、何の相談もなく立命館との協議を進めるとするのは議会軽視と言わなければなりません。交渉事だからという意見もありますが、その場合でも議会の了承があることが大前提であります。議会の了解を得ないで単独で物事を進めるということが許されるはずがありません。**議会を無視して立命館との協議を進めていることに対して、議会として市長に反省を求め、物事を市民の立場で進めるべく軌道修正をしなければならないのに、市長と同じ立場に立っているというのは本末転倒です。**議会は市民の代表として行政の行うことをチェックするのが本来の使命であります、そのことを行わず、推進する立場で決議を提案されています。その理由について、まずお尋ねします。

2つ目の質問は、守山の今回の移管についての説明に説得力がないことであります。

これまで市長からは女子高の運営に危惧を抱いているという発信は一度もございませんでした。今になって突然、そのような理由を提示されても市民は戸惑うばかりであります。以前から、今回、理由にしているような問題意識があったのなら、数年計画で教育委員会として対策が講じられるべきでありますし、現に、今まで英語科を新設するときには審議会をつくって広く議論を重ねてきたではありませんか。現場では、今年度からホームヘルパーの資格が取得できるような対策を講じて、魅力ある女子高にしようと努力していたやさきのことです。余りにも唐突な提案であるとは思いますが、提案者はどのような認識でしょうか。

昨日の文教福祉常任委員会協議会では、結局、今回のことは平安女学院大学守山キャンパスを立命館に提供するために女子高を犠牲にするということがはっきりしました。守女の生徒や教師が犠牲になるのはおかしいと思います。

3つ目の質問は、生徒、教職員、PTAが反対していることとのかかわりです。生徒は4月3日と10日の説明会で守女の生徒として誇りを持っている、守女の生徒として卒業したいと表明しています。新1年生の保護者からは、立命館に変わるのがわかっていたら守女を受けていない人もいたはずだ、なぜ今まで知らせてくれなかったのか、私たちは裏切られた、まさに詐欺行為だという悲痛な声が大半でした。教職員も断固反対との意思表明をした文書を市長に提出しています。

これに対して、市長は関係者の反対があっても強行すると生徒に発言をしているのです。決議にあるような最善の努力をしても、移管である限り、生徒や教職員の願いが踏みにじられると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

4つ目の質問は、議会での市長の言明を守っていただくことです。市長は3月議会まで平安女学院に補助金返還を求める訴訟をすと言明していました。議会での約束を履行するように求めることが、議会人としての責務だとは思われないのでしょうか。お尋ねいたします。

5つ目の質問は、昨日の総務委員会で、立命館が担保の保証をしたがらない、50年、60年先はわからないというのがその理由のようではありますが、こんなことでは平安女学院大学と同じ過ちを犯すという指摘がありました。私も同感です。提出者はどのようにお考えでしょうか。

総務常任委員会協議会では、8億円の滋賀県補助金をなぜ市民が負担しなければならないのか。市民の批判は厳しいという声もありました。提案者は賛同されているのですから、このことに対して、市民への説明をどのようにされるのでしょうか。

最後に、市の財産（守女）を考える会が32億円の市民の財産の保全と有効な活用なために市議会での十分な審議を心から願っておりますという問いかけを議会にされていますが、

このことにどのように答えられるでしょうか。お答えを求めまして、私の質問を終わります。

## 答弁

### 赤井清司

それでは、共産党議員団を代表されての木村眞佐美議員の質問にお答えさせていただきます。

項目は6件ありますが、7点という質問ということで、私の思いとしての答弁でございますので、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。

1点目でございます。議会は行政の行うことをチェックするのは本来の使命であるが、そのことを行わず推進する立場で決議を提案する事由はということについてでございますが、私は物事を進める手順として、お説のとおり、**今回、問題はあるものの**、将来的な守山市のまちづくりの観点から総合的に判断して、今回、市長の方針に賛同するものであります。

2つ目、市長からは女子高校の運営について危惧を抱いていることを一度も聞いたことがない、今回の移管は余りにも唐突であります。また、生徒や教師が犠牲になるのはおかしいとのことについてということでございます。私は、守山女子高等学校のあり方については、以前からの検討項目であり、過去にも審議会での議論もありました。たまたま私もそのメンバーとして議論に参加させていただいた記憶もあります。

そうした中で、このたび立命館からまたとない提案がもたらされたわけであり、将来のまちづくりを考えると、この提案を受ける判断は必要な選択として考えたからであります。犠牲ととらず、生徒さんたちが守山女子高等学校で学んだ誇りを持ってもらうように指導する姿勢こそが求められるものと考えます。

3つ目でございます。最善の努力をしても生徒や教職員の願いが踏みにじられることについてどう思うかということであります。私は、市や市の教育委員会は現在、要望にこたえるべく努力をしておられますし、また、努力を行おうとされておられます。この誠心誠意を持った対応こそが、必ずや結果につながるものと考えています。

4点目でございます。学校法人平安女学院への補助金返還訴訟の方針が変更されたことについてはどうかということでございます。問題の解決の方法として、補助金返還よりも、よりよい選択をされたものと私は考えました。

5点目の1つ目でございますけれども、担保の保証を求めることについてはどうかということについてでございます。担保の保証は、学校法人平安女学院と同じ轍を踏まないことが大事であることから、覚書書に入れ込むべきであると思っています。

5点目の2つ目でございますけれども、滋賀県の補助金を市が負担することに市民の批判は厳しいという声がある、賛同しているのだから、このことを市民にどのように説明す

るのかということについてでございます。私は、もともと県の補助金8億円は建物に対してあることから、県の持ち分も含め建物を守山市がすべて引き継ぐことでありますから、当然、その対価を負担するものと考えています。

6点目、住民活動が市議会での十分な審議を求めているということについてどうかということでもあります。私は、将来のまちづくりを考えたとき、正しい選択であると考えます。

以上、すべての質問にお答えさせていただきました。よろしくご理解を賜りますよう、またご賛同をお願い申し上げます、ご答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

## 再質問

### 木村眞佐美

それでは、提案者に再度質問させていただきます。

総合的に今回のことは判断をされたとおっしゃいました。しかし、その前提としての民主主義のルール、これを大きく踏み外している。これが前提になければならないのではないのでしょうか。しかも、私たちは市民の代表です。行政が間違っただけをしているときに、やはり市民の声を代表して市長にそれを迫る、こういう役割があるわけです。その点で、今回のことは事柄もそうですが、その前提としてのルールを誤っている。これは立場が同じだったとしても、そこは私は先ほど抗議申し上げましたけれども、議会として何らかの形を進めるべきではなかったかというふうに思うんです。

日本はやはり法治国家です。民主主義のルールを踏み外して、それを容認するというのは市民の立場に立った態度とは思われません。そのところはどのようにお考えでしょうか。

それから、私は女子高の将来をみんなで考えていく、これはとても大事なことだと思います。しかし、今回ののはそういうことではないんです。とってつけたような理由で、確かにそういう課題もあるでしょう。しかし、先ほど申し上げましたように、英語科のときには1年ぐらいかけてどうしよう、こういうことをみんなで議論しました。議会でも審議しました。そういうことであるならば、私は大賛成です。守山の歴史あるこの守山女子高をみんなで盛り上げていこう、そういうことについてなら、もちろん大賛成ですが、今回の場合は違います。とってつけたような理由で学生さんや教師、そして親御さんの怒りもすごく大きかったです、いずれにしても、人の人生にかかわることです。それを市長が勝手に決めていいのかというぐらい、やはり市会議員としては言うべきではないのでしょうか。

それと、教育委員会も努力しているということでしたけれども、幾つか、やはりほころびが、きのう、きょうの行動の中でも起きてきています。詳しくは申し上げませんが、やはりそういう不安、教師にもあります。生徒たちにもあります。部活に身が入らない、そういうことをこれから3年間続けていかなければならない。毎日毎日子どもは成長

しています。そういうときに前提として強制的に子どもたちをそういう状況に遭わせた。先生たちだって県に頼むと言っていますけれども、どこまでできるか、それはわかりません。保障はないんです、今。確約ありません。そんな状況に追い込んだ教育委員会も、やはり大きな責任があると思います。大前提としてのことが抜けているわけですから、幾ら努力をしてもほころぶだけです。

生徒、教職員、PTAが反対しているということについては、それに対してどう思うのかということについて、お答えがございませんでした。今週の土曜日にはPTA総会が開かれます。恐らく抗議を撤回するというようなことはないと思います。教職員も同じ立場です。人が反対しているのに、それを強行するという、これはやはり断罪されなければならないと思うんです。

そういう政治生命をかけたか何か知りませんが、それはそういう決意を子どもたちに言うことも間違っているのではないかと。我々に言うのならわかります。子どもに言うことはおどかし的一种でも、私はあると思います。共産党議員団のこの間の市長への申し入れでは、私が強行しても、市長、やるんですかと聞いたときには市長はためらいました。でも、後で聞いたら、学生さんにははっきり反対があってもやると言わはってんで。それを聞いて、本当に驚きました。まだ未成熟な子どもにそういうことを言うという感覚を疑いたくなります。そのことも含めて、皆さんは、共産党議員団以外はこのことを支持されている。

そういう点で私は、そういう感覚というんでしょうか、民主主義を冒涇していると言ってもいいと思います。そういう状況に、なぜ同じ立場に立つんだらう。

先ほど将来のまちづくりとおっしゃいました。ちょうど、平安女学院のときもそうでした。将来のまちづくり、しかし、5年たって失敗しました。保障はありません。もう私たちは苦い経験をしています。そして、それもそうですけれども、守山市が今やろうとしていることはどういうことでしょうか。お金がないと言いながら、新幹線には3億7,700万円、ことしは国民健康保険税、水道料金を引き上げます。その一方で、立命館には33億円、これからまだ8億円出す、そんなこと、普通の市民生活をしていたら、そんな感覚はわかりません。

私は、今の守山市政が市民には大きな負担をさせながら、立命には33億、どういふ感覚をしているんだらう。将来のためと言いますが、今、毎日生活をしている人たち、この人たちのことを考えないで将来のことばかり考えているというのは、余りにも現実味がない対策や施策だというふうに思わざるを得ません。この場で、皆さんは公共料金の引き上げに賛成されました。私どもはもちろん反対しましたが、そういう点で同じ土俵の中におられるんでしょうが、市民は大変苦しい生活をしています。小泉構造改革で7兆円の負担、そういう中で守山市でもそういうことをやるやろうとしています。バラ・ハーブ園や近江妙蓮公園、100円、200円、こういう公共料金を上げようとしているわけです。

そんな中での立命というときに、どうも釈然としないな、得をするのは立命と平安女学

院大学だけで、市民だけがなぜ負担をしなければならないんだろう。しかも、守女を廃校にしてまで、という率直な疑問です。

そういう点で、やはり市民の代表としての立場、プライドがあると思いますが、こういう大事なときにそういう立場に立っていただきたいなという思いでいっぱいです。

提案者に再度お答えいただきたいと思います。

以上です。

答弁

赤井清司

それでは、木村眞佐美議員の再度の質問にお答えさせていただきたいと思います。

多くを質問いただきましたので、すべての分についての確に質問に対して答弁できるかということは自信がないわけでありますけれども、いずれにせよ、ルールということを第1点目に申されまして、議員としてということでございます。

私は、最初の質問のときに述べさせていただきましたように、確かに物事を進める手順ということについては、木村眞佐美議員がおっしゃるように、るる1つずつをチェックしていくと、すべてではございませんけれども、大きく決意をされている部分は同感であります。がしかし、何遍も申し上げておりますように、あくまでも、やはり明るい前進ということと、これから先の将来を考えたときに、今、そのチャンスがどうであるべきか等の確に判断して正しい方向づけとして選択をしたというのが、私の思いでございます。

それと、2点目でございますけれども、とってつけたような理由で女子高を移管しようということでございますけれども、今、先ほど申し上げましたように、その時期がちょうど私たちの問題を提起を受けている、あるいはそういうことにつけ時期が一致した、そういう時期にたまたま遭遇したということで、その両方を市長自身が苦渋の選択をして今回提案をしようとする部分についたということでございますので、確かにそのことも、私たちも将来性を見込んで、その賛意を賞賛するということに着けたわけであります。

それから3つ目、今の環境に子どもたちを追い込んだ、今の諸問題も含めてでございますけれども、非常に申しわけないということで、市長も先ほど提案理由の中で申されておりましたように、私もおっしゃるように同感する部分はございますけれども、明るい前進と、そういう立場から真摯に受けとめられまして、直接誠心誠意、今後、尽くされることを必ずやお約束をされることを申し上げるべきように進めてまいりたいというように思っております。

それから4つ目ですけれども、反対しているのを強行している、この子どもに対しては、ある意味ではおどかしのようなものではないかとか、なぜそんな状況で同調するのかということがございましたけれども、こういう物事のとり方につきましては、やはり思いの相違があるというところに、私の思いと木村議員の思いのその差が、今回の質問という形

にあらわれてきたと思いますので、私はあくまで、何遍も申し上げますように、決議の中で述べさせていただきましたように、総合的な判断、それから本市の将来のまちづくりという双方を考えたときに、やはり必要な取り組みであるというその思いが先行しているということでございますので、今回、賛同の意を表したものでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、再度のお答えとさせていただきます。

ありがとうございました。

## 質問

### 坂田 健

それでは、先ほどの木村眞佐美議員の質疑に対しまして、関連の質問をさせていただきたいと思います。

私も、今回の決議が提出されたことに対して、非常に残念に思うところであります。議会の民主主義のルールのあり方という問題が、今、まさに問われているのではないかと。本来、議会の責務というのは、当然議員の皆さん方は市民の皆さん方を代表して選ばれた皆さん方でありますから、いろいろな問題が発生したときに、その市民の皆さん方の意見を十分聞き入れながら、それを議会の中で代弁者として議論を尽くしていく、これが当然の議会のあり方だと思います。ところが、今回はその部分をごっそり抜けているわけですから、問題が発生している。単純に立命館に移管することが反対だという問題にはとどまっていません。

先ほどから総合的な判断というふうにおっしゃっておられますけれども、当然、議論を尽くして説明をして、そして当事者の皆さん方に十分納得が得られるんなら、その方向で進めていくのがいいかと思えます。ところが、間の部分が一切抜けているこの段階で、物事を強行に進めることは、市議会としての責任が問われていることとなります。ですから、私はこの問題について、いま一度十分な議論を尽くしていくべきだというふうに思います。特に、今、この段階に来て、当事者の方である生徒さん方の思いというのがはっきりしてきているわけです。

昨日、これは守山女子高の生徒会の執行部の方が、生徒さん方のいわゆる守山女子高等学校を存続してほしいということの請願書、署名を集めていただいて、これは全員の各議員の皆さん方の各ご自宅に届けられていると思います。この思いを、まさに今、私たちは無視していいのかと、これが非常に問われている問題であると思います。

私は、いま一度、生徒の皆さん方の思いを真摯に受けとめて十分な議論を尽くしていくべきではないかなというふうに思うんですが、この点について再度、提案者の方のご答弁をお願いしたいと思います。

## 答弁

### 赤井清司

それでは、関連質問の坂田議員の質問にお答えさせていただきます。大きくは2つとしたいと思います。

1つは民主主義のあり方ということで、今回の問題が問われているのではなかろうかということでもあります。先ほど木村議員の答弁に申し上げましたように、確かにそれぞれの皆さんのおっしゃることはお説のとおりであるということは、ある意味ではある程度、ある部分については認めております。また、答弁も同じことを申し上げますけれども、**物事を進める手順としては、本当に問題があったように思っております。**

がしかし、ある意味では、今回、交渉事であります。交渉事がすべて事前に了解のみが先行して、その後交渉していくということがすべてではなかろうかと思えます。やはりその時点での内容、あるいはそのものによって、ある程度は私たちも寛容という気持ちで、そうして、その結果においてしっかりと支えていくか、あるいは引きずり落とすかということが、一番、最終的な私たちの務めであると思えます。

だから、今回につきましては、どうしても先行しなければならないその部分が交渉事であるがために、先行されたのではなかろうかということにつきまして、私はそれを将来の守山市のまちづくりと、そういう大きな理念に置きかえて賛同したということとさせていただきますので、ご了解をいただきたいと思えます。

2つ目。昨日、4時ごろ、私の手元にしっかり見させていただいたのは12時を回っておりました。ちらっと見ました。確かに、その移管等々についての反対、そういう意見が、比率で上げますと65%強という比率でその思いを見させていただきまされたときには、なるほどということで、子どもさんたちの立場あるいは思いを十分に受けとめさせていただきました。間違いなく、そんな生徒さんたちについては、非常に被害的な、現在、思いをされているなということで同感をしたわけでありますが、これも先ほど答弁で申し上げましたように、このことが将来、犠牲にとらわれず、ある意味では誇りを持ってもらっていけるような指導をしていただくことが、当然、求められると思えますし、現在、そういう意味での批判の声につきましては、やはりこれから当事者の方々に誠意を尽くしていただく姿勢は、しっかりと地に足をつけてやっていただかなければならないと思っております。

以上、答弁になったか、ならなかったかわかりませんが、私の思いとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

## 質問

坂田 健

それでは、再度質問させていただきたいと思います。

守山市の将来のことを考えた総合的な判断、しきりとおっしゃっていただいておりますけれども、当然、その判断をする際に、個人の判断よりも集団での議論の判断、これがやはり大前提になると思うんです。そこの部分が今回抜けているという部分について、私は異議を申し上げているわけですから、創政会の皆さんを初め各議員の皆さんがそういう判断をされているのであれば、そのことを十分に当事者の皆さん方に説明しながら納得していただけるように持っていくべきではないかと思うんですが、この辺について、いかがでしょうか。

もう1点は、最後に、やはり今回の生徒さん方の思い、昨日のこういう申し入れがあったことについては、やはり生徒さん方は、今回の件に対して大変ショックを受けているわけです。ところが、この件についていわゆるすぐるところというか、頼れるところが議会にしかないという判断のもとで、各議員の皆さん方にそれぞれ申し入れをされたと思います。私はこの思いを、今、無視するわけにはいかないなど。当然、そういう判断をされているのであれば、生徒さん方にその旨を十分に説明していく責任もあると思います。この点についていかがお考えでしょうか。再度質問をして終わりたいと思います。

## 答弁

赤井清司

坂田議員の再度の質問でございます。

守山市の将来を考えたときの総合的なまちづくりの判断としていかがかということになります。それと、議員が、やはりそういう総合的な総意として持っていくとなれば、もう少し話し合う等々というような質問があったように思います。

これはすべてを網羅させていただくことが、本日ご提案させていただきました決議文の中で総意として方向づけを決めさせていただきました。何遍も申し上げておりますように、最終の判断はしておりますし、また、この決議の中で書かせていただきましたように、やはり問題点をしっかりと解消するために真摯に受けとめて、そして一つずつやはりできることから対応していかなければならないという課題も含めての条件的な、ある意味では決議とさせていただいたような、そんな案文だと思います。

次に、生徒さんたちの願いや思いや、そういうものを我々議員に寄せられたということについてどう思われるかということになります。そのことについては、私たちが直接手段として手を講じることができ得ませんけれども、やはり市の行政、あるいは教育委員会を通じて、本日も可決になりました、例えばカウンセラーの配置をしていただくとか、ある

いはその悩みが今では出ていないように伺っておりますけれども、やはり一つ一つを納得できるように、しっかりと愛の手を差し伸べる方策を、私たちは新しい手法として考えていかなければならないと思います。

あくまでも、今後の守山市のまちづくりという大きな観点の中で、私は提案として、思いとして述べさせていただいた次第でありますので、もうその後は考え方が最初から最後までスタート地点が違うというようにとられますので、ひとつよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

## 平成 17 年第 3 回守山市議会定例会会議録（第 2 日）2005/06/16

### 質問

#### 守女を立命館に移管することについて

木村眞佐美

私は、日本共産党議員団を代表して、提案されました議第 49 号と、一般質問として守山女子高校を立命館に移管すること、国保税の引き上げを再検討することを求めること、新幹線栗東新駅についての質問を行います。

まず、守山女子校を立命館に移管することについて、市長に伺います。

市民は、3月30日の朝日新聞の夕刊によって、守女を立命館に移管することを知らされました。青天のへきれき、寝耳に水というのが、市民の率直な受けとめでありました。市長は、昨年6月から、市民に内緒で、このことを進めていました。そのやり方は、最も民主主義をとおとばなければいけない立場であるはずの人がルールを無視して、政治生命をかけてという言葉を使って強行しています。説明会で謝罪をしていますが、謝って済む問題ではありません。

この2年間、市長から守女の運営が、守山市の大きな課題であるなどということは、一言も聞いたことがありません。これまで守女は市当局も、移管への背景でも指摘しているように、今日まで時代に即応した女子教育の発展に多大な功績を残し、県下でも先駆的な役割を担ってきたという認識を示しています。

私も、守山市誌や守女の40年史などを読んで、改めて守女のすばらしさを知ったところです。特に、地域とのかかわりと教師集団の熱意は、目を見張るものであります。昭和30年に町立高校として滋賀県に申請をするときに、守山町教育委員会は、全国には大都市の経営する市立の高校はあったものの、町立の全日制の高校は1校もない時代に、幾度も県に足を運び、知事や文部省にもかけ合うなど、財政的にも苦しかった中で、粘り強く取り組み、認可が下がったこと。昭和37年、本館が火事で消失したときには、町財政の厳しいときに、生徒・PTA・後援会、同窓会の一丸となった愛校心に打たれるとともに、県下

唯一の公立女子高校として発展させるために決断をし、校舎の大改築に着手しています。

昭和 45 年の市制施行に伴い市立となり、昭和 57 年に商業科が 2 クラス新設され、46 台のパソコンを日本で初めて導入しています。全国各地からの施設見学が相次ぎました。昭和 63 年には、国際社会に対応できる人材育成を目指すために英語科が 1 クラス、新設されました。昭和 58 年には、カウアイ州留学制度が設けられ、平成 2 年からは海外語学研修が実施され、7 年からは韓国への修学旅行を行うなど、国際交流にも力を入れています。

教師集団は心に迫る生徒指導を心がけ、怒っても手を出さない、とことん話をする。話をしながら聞き取って、方策を生徒と一緒に考える。県下の高校では、年間 100 件の処分をしているところもあるが、女子高は 1 件しかなかった。心に迫る指導のたまものだと思います。

私は 5 月に行われた補正予算審議のときに、市当局の立命館への移管の理由は成り立たないと指摘をしましたが、市長はその私の指摘を否定しませんでした。助役は、文教福祉常任委員会で、いずれは廃校にならざるを得ないという認識を示されましたが、それなら、このような急転直下のようなやり方をするのではなくて、46 年を超える歴史と伝統にふさわしいあり方を市民に投げかけ、十分な議論を尽くすべきであります。このような移管は、公立の女子高校を誕生させるために奔走された先人や、本館が消失したときに大改築をするために努力をした生徒、PTA、後援会、同窓会の人たちの苦労を無にするに等しいものであります。

いずれは廃校という認識であったのなら、これまで守女の歴史と伝統にふさわしい取り組みを怠ってきたという責任があるのではありませんか。そのことを不問にして立命館に移管するというのは、余りにも無責任だと言わなければなりません。守女をなぜ犠牲にしなければいけないのでしょうか。このことに対する市長の見解を伺います。

それは、高校の通学区が全県一区になったことと、大きく関係しているのではないのでしょうか。このことがなければ、立命館は守山に高校をつくるということはなかったでしょう。そこに市長が着目して、立命館に要請に行かれた。市長のシナリオどおりに事が進んでいます。みずからが運営している高校を立命館に売り渡す、しかも、市民の多額の税金が投入されている平安女学院守山キャンパスまで、無償で。こんなことは前代未聞のことです。

生徒たちが守女で卒業したい、移管の話は白紙にしてほしいと言っているのは、それだけ守女に誇りを持っているからであり、その誇りは 46 年の歴史と伝統と、教師集団の熱意に裏打ちされたものであります。

立命館は、立命館としての特徴があるのであって、守女とは異質のものであるはずですが。この移管で守女を引き継ぐとしていますが、引き継ぐのは、卒業名簿だけであります。これでは廃校と同じようなものです。このような移管は再検討するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

もう一つの問題は、守女も平安女学院守山キャンパスも、市民の大切な財産であります

が、その財産を市長の判断で、立命館に無償で提供することが許されるのかという問題です。

ご案内のように、平安女学院に守山市は 25 億 6,000 万円の補助金を出しています。今回の移管で、滋賀県の補助金 6 億 2,000 万円も、守山市が新たに負担することになっていきますから、合計約 32 億円が、そっくりそのまま立命館のものになるわけであります。市長は財政難を理由に、ことしの予算は、障害者共同作業所や学童保育所、老人クラブなどの補助金を一律 5 % カットし、国保税、水道料金を引き上げて、市民の暮らしに大きな負担を強いようとしています。

その一方で、これから新たに 6 億 2,000 万円もの市民の税金を使おうとしています。新幹線にも、3 億 7,700 万円もの負担をすと言っています。お金の集め方、使い方が納得できません。市民の税金は、毎日の市民の暮らし、福祉、教育中心に使うべきではありませんか。お尋ねをいたします。

約 32 億円もの市民の財産を、市民に相談もしないで、市長の独断で決めているということも問題です。民主主義のルールを踏み外しています。市長が、一人一人の意見を聞くと、かねてより表明していることとも矛盾しています。このことについて市長は、大学教育機能を市民に還元すること、守山市のまちづくりに協力することで還元するというようなことを表明されていますが、具体的なことは明らかになっていません。

平安女学院の誘致のときには、市民とのかかわりで、詳細に計画がありましたから、果たして守山市民の期待にこたえるものとなるのかは未知数でありますし、説得力のあるものとはなっていません。何よりも、市民の意見、議論を抜きにしての決断は、許されるものではないと、私はと思いますが、市長の見解をお尋ねするものであります。

覚書を締結したときに、立命館の川本理事長が、大局的に見て、公立から私立へ設置者を変更し、新たな学校づくりを行うという教育の歴史的、社会的責務を果たす形は、戦後初めての経験であろうと思うと語っておられます。公教育を、もうけ優先の私学に移管することは、経済的に困難な状態に置かれている生徒は、高校で学べない事態になりかねないと言われているときに、全国に先駆けて、守山市が公教育から私学に移管するというのは不名誉なことであり、この流れを促進する契機ともなるとはと思いますが、そのことに対して、どのようにお考えでしょうか。

次の質問は、生徒たちがこうむった心の傷と、大きく世界観を、守山市によって変えざるを得なくなったことについて、どのような責任をとっていくのかということであります。

この年代は感受性が強く、心も体もまだまだ未熟なときであります。そのような時代に、自分の望んでいないことが、ある日突然、市長からもたらされたということは、彼女たちの一生で大きな出来事であることは間違いありません。市長は立命館との覚書に調印した後の記者会見で、事前に十分な協議を行っていないことについて、「厳しいご意見をいただいている。皆さんの声に、誠心誠意、最大限努力して、一つ一つ問題解決していきたいと考えており、それは私の責務と認識している。特に、在校生が安心して、心置きなく勉学

や学校生活が送れる配慮をする必要がある」と表明されていますが、この言葉は余りにも子どもたちの状態を理解していないもので、自分の尺度でしか物事を見ていないと、私は思います。

どんなことをしても、守山市長から受けた心の傷はいやせません。そのことを、どのように認識しているのでしょうか。お尋ねいたします。

## 答弁

守女を立命館に移管することについて

### 市長

それでは、日本共産党議員団を代表されましての木村眞佐美議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、守山女子高等学校の立命館の移管に関して、数点のご質問をいただいております。

本市では、県下で唯一の市立高校として守山女子高等学校を運営してまいりましたものの、高等学校への進学機会が十分に確保されている状況、あるいは生徒減少という時代の潮流の中で、本市の高等学校教育におけます役割について、再検討が必要と判断したところでございます。

この移管につきましては、本市が担ってまいりました高等学校教育の役割を学校法人立命館に引き継ぎ、発展的に継承するものでございまして、これまでの守山女子高等学校での取り組みに加え、立命館の充実した教育資源によって、より多彩で充実した高等学校教育が展開できるものと考えたものでございます。既に、新しい学校づくりに向けて大きく動き出しております現在、移管について再検討する考えはございません。

また、財産の処分あるいは予算に関しまして、私の判断のみでできるという制度にはなっておりません。具体的には、当然のことではございますが、議会でのご判断をいただくこととなります。

**また、進め方につきまして、相談や協議の場がなかったことに対しましてご批判については、十分に承知をいたしております。真摯に受けとめているところでございます。その上で、守山女子高校を将来にわたって発展的に継承することができること、あわせて、本市の将来の発展を見据えた中で、市長として総合的に判断させていただいたものでございます。**

また、私学への移管は不名誉なこととのことでございますが、私学は、今日まで同じ公教育を担うものとして、国民の教育に大きく寄与してきたところでございまして、むしろ、その建学の精神に基づき、さまざまな特色ある教育が展開されているとの認識でございます。したがって、教育費が高いことのみをもって、私学への移管が不名誉であるという認識は、全くございません。

最後に、生徒の心の傷はいやせないとのことではございますが、若い生徒たちの特性は、

感受性が強いことと合わせまして、非常に柔軟性も持ち合わせているということでございます。たしかに、移管によりますショックは大きなものであったと思いますが、新しい学校生活を展望する中で、新たな希望も見出してくれるものと考えております。

また、今後の学校運営について立命館との具体的な協議が進むにつれまして、一層の安心が提供できるものと考えておりますし、何よりも教師の団結と熱意が教育環境を整え、生徒を前向きに導いてくれるものと考えております。また、そうなるよう、私としても最大限の努力を惜しみなく発揮してまいりたいと考えております。ご理解のほどお願い申し上げます。

## 質問

**木村眞佐美**

それでは、それぞれについて、再度質問させていただきます。

守山女子高校の移管については、進学状況とか役割や社会的状況が整ってきたということで、引き継ぎが発展的に行われるのでということでした。しかし、これまで市長からそんな話は一度も聞いたことがないというのも、文字にしてお届けさせてもらいましたが、そういうことについて何の回答もありません。それは、大事なことなんです。

**市長は、今までそういうことについて、議会に相談してもらったことがない。**私、その委員会でもありますが、委員会でも一度も聞いたことがない。それやのに何で突然というのは、今回の移管理由は、結局は移管するためにつくったもの。ですから、助役が文福委員会で、いずれは廃校にならざるを得ない。私、先月の臨時議会ของときも申し上げました。そういう認識をされていたのなら、やっぱり事前にきちんと、順序を踏んでいくというのが、当然のことだと思います。

**平成 14 年に、辻ひとみさんがこの質問されたわけです、「守女どうするんですかと。早いこと議論すべきじゃないか。」そのときに教育委員会はどのような答えをしているかといえば、「守女は非常に歴史もあるし、まだまだこのように続けていきます」と。3年前ですよ。そのときはそういう認識をされていたわけですよ。**

ですから、明らかに今回の移管は、移管をするためのというか、しかも守山女子高校の生徒が言ってますやん、こんな事実上の廃校やと。私もそう思います。こんな移管、名簿だけ引き継ぐわけですよ。カリキュラムは全く別。そういう状況をつくったのは、やっぱり市長の認識が甘かったというか、認識が、守女というものに対して間違いというか、ちょっと適当な言葉は見つかりませんが、そういうことではなかったのかと。その判断が生徒たちにも、まだ教師も定まっていない、行方がわからない、3年後、行方がわからない、こんな状況じゃないんですか。まだ、生徒たちも教師たちも、PTAは確かに要望書を出しました。それは、現実問題、迫っているから、決して同意をしたということではありません。今そういう状況の中で、だんだんくなっていくだろう、希望的観測を述べてお

られますけど、そういうもんじゃないということです。日々、生徒たちも教師たちも、毎日毎日葛藤しながら暮らしてるわけです。何で、そんな状況をつくらなきゃならないのかということ、私はお尋ねをしてるんです。

それから、守山市は非常に大変厳しいと、ずっとおっしゃっています。借金は今 555 億円ございます、病院や下水道。ことしの予算規模 200 億円ですよ、赤字ですよ。そういう中で、今度、32 億円は立命が持っていくわけです。先ほども申し上げましたが、新たに、新たにですよ、6 億 2,000 万円、これから守山市民は負担せなあかんのです。守山市民はそれで受け取るのは、まだ形のないものですわ。いわば、立命だけが何もお金を出さないで、そっくりそのまま守山市民に 32 億円、今まで出した分も含めていただくと。

それで、私は欠席しましたが、先日の立命の川本理事長と市議員との懇談では、立命館がまあ、決めてやったんやと、そんなような言い方のようにでしたが、市長が市民の大切な財産を守り、そしてこれを守っていかなくちゃならない使命があるわけですよ。せやけど、立命がそんな 首長が頼みに行ったから言えないのかどうか知りませんが、少なくとも投資をした金額は取り戻すと、市民の財産を取り戻すというようなことはやっていかんとあかんの違うんですか。事実、当初はそのようにおっしゃってましたし。出しっぱなし、1 円も回収できない。こんなことが市民に理解できますか。回収するための行動を起こしていくべきではないかというのが、私の先ほどの質問の主な意見でした。

そして、国保税ですが、引き下げをと、上げるのはやめようということに対する回答はありませんでしたが、運営協議会で協議をしたいというようなことでした。これは、大きく前提が違っているわけですから、もう私ここにも国保税の通知、来ました。市民の方たちにはもう賦課しているわけです。1 万 3,000 何ぼの、平均、それだけ上がるんですよ。大変なことです。その計算の前提が違っているわけですから、これはやっぱりきちっとした対応をするべきだと思うんです。

先ほど明確なお答えがございませんでしたので、運営協議会で基金の繰り入れをして、この税の引き上げをもとに戻すということを検討していただきたい。このことをさらに求めたいと思います。

## 答弁

守女を立命館に移管することについて

## 市長

それでは、木村眞佐美議員の再度の質問について、お答えを申し上げます。

まず、守山女子高等学校の立命館への移管に関する質問でございますが、基本的に 1 市として、将来にわたって学校運営を行っていくことの困難さ、あるいは本市の高等学校教育におけます役割、こういうことについて課題を持っていることは、当然のことでございます。そして、そういう課題の中での判断から出たものでございます。

特に女子高等学校が 50 年近い歴史を持っておられるこういう教育の灯を、また平安女学院大学を誘致した教育というものの、この灯を消すことなく、現在のキャンパスで継続していただくことが、ひいては財産を守り、財産を活用していくことにつながる、そういう認識のもとに決断をしたことですので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、答弁といたします。

## 質問

平安女学院びわ湖キャンパスの跡地利用について

**大瀬洋子**

次に、平安女学院びわ湖キャンパスの跡地利用について、お伺いをいたします。

さきの臨時議会において、守山女子高等学校の移管に係る覚書第 6 条の校地確保について、立命館は今後、立命館守山高校の生徒数を 1,200 名規模とする場合において、守山市はその規模に相応した校地確保に責任を持って当たる。また、その主たる対応として、平安女学院大学のびわ湖守山キャンパスが守山市の所有になった場合には、守山市は同キャンパスの土地及び建物を立命館守山高校の学校用地及び校舎として、条件つきで無償譲渡するとあります。

私たち公明党は賛成討論の中で、本市は 25 億円を出し、なおかつ県の補助金 6 億数千万円に対して、市民の税で賄うのかと訴えさせていただきました。県の補助要綱が、大学誘致のための補助にしかつかないのなら、立命館大学の方へその話を持っていかれるのでしょうか。

また、今回のことを通し、守山市第 4 次総合計画のもとで、新たな大学の誘致への方向性を考えておられるのでしょうか。

さらに、第 4 次守山市総合計画の中でうたわれている大学誘致の位置づけも、一定のルールの中で動いてきましたが、その方向性を変えられるのか、お伺いいたします。

私たち公明党は、立命館移管という選択肢が、守山市の 5 年、10 年後の将来のまちづくりを見据えてのことであるとの思いで、賛成いたしました。このような一連の流れの中で、今後の大学を核としたまちづくりにどう発展させようとお考えなのかお伺いして、この質問を終わります。

## 答弁

平安女学院びわ湖キャンパスの跡地利用について

**市長**

次に、平安女学院大学びわ湖守山キャンパスの跡地利用についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず1点目でございますが、県の補助金に関連いたしまして、立命館大学の誘致についてお尋ねをいただいております。

県の補助金につきましては、平安女学院大学びわ湖守山キャンパスの設置に対して交付されておられますことから、その後の活用のいかにかわらず、当該校が撤退したことをもって、県はその補助金に係る返還請求を行うこととされておるものでございまして、議員仰せの立命館大学を誘致することになっても、返還の必要性がなくなるものではございません。ご理解をいただきたいと思っております。

また、今後の利用でございますが、立命館には同じキャンパス内に大学教育施設を設置し、その教育機能を展開することなどを条件として譲渡することにいたしておりますことから、例えば、大学の学部の一部をこのキャンパスに持ってくるについては、かなり難しいのではと考えております。

次に、市の総合計画に示します新たな大学の誘致についてでございますけど、期待をもって誘致いたしました平安女学院大学が、開学5年目にして撤退するという残念な結果となりましたが、社会経済が、今後も高度化、複雑化していく中、多様かつ専門的な人材を育成する高等教育へのニーズは高いものがあるかと考えております。また、産・官・学が連携した施策展開は、これからの町の活性化には必要不可欠でもありますことから、今後もこの基本的なスタンスとしては持ってまいりたいと考えております。

最後に、大学を核としたまちづくりの展開につきましては、今後、地域貢献の教育を旨とされた学校法人立命館との連携を図ります中、(仮称)立命館守山高等学校はもとより立命館大学が有されます知的、人的、物的ネットワーク資源を最大限に活用したまちづくりを展開してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げまして、答弁といたします。

## 質問

平安女学院びわ湖キャンパスの跡地利用についての再質問

**大瀬洋子**

先ほど質問いたしました平安女学院大学の跡地利用について、再質問させていただきます。

市長がご答弁いただいたように、確かに平安女学院大学を、一度返還をするという形で6億数千万円の県の補助金は、一たんはお返ししないとだめな形と思います。それは私もよく承知しております。

ただ、高等機関の誘致ということで、先ほども申しましたように第4次総合計画の中で、平成10年までは1校、平成22年までの目標の数値としまして3校ということで挙げてあります。そういうことからしても、大学の誘致の必要性ということは、その計画の中で考えておられたはずでございます。まして、今回、6億数千万円の市税を新たに使うという

ことに対しても、もう一步、市として大いなる決意を持って、大学誘致に向けて取り組んでいただきたい旨の思いはございます。このことに対して、市長の答弁をお伺いしたいと思います。それだけでございます。

## 答弁

平安女学院びわ湖キャンパスの跡地利用についての再答弁

### 市長

大瀬議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

跡地の利用に関して、先ほどのご質問にもございましたが、教育の灯を、とにかくともし続けていくということを考えておるわけでございます。いわゆる、大学を核としたまちづくり、これは私どもの掲げてきた大きなまちづくりの考え方の1つでございますので、議員のおっしゃる思いは、私も全く同じでございます。

そういう意味合いで、当面、立命館は、いわゆる大学教育施設的なものの設置は、我々の間で協議をいたしております。私も思いは一緒でございますので、何とか立命館に、大学教育の中の学部の一部でもという思いは強く持っております。そのことは、難しいという感触は持っておりますが、引き続いて立命館大学には強く申し出てまいりたいという思いが、1つございます。

もう一つ、確かに、総合計画に高等教育機関を3つというふうにしっかり掲げてございます。実は、1つちょっと聞いておりますと、県立の看護に関する、いわゆる医療に関する専門学校がございまして、そのことを踏まえまして、もう1校はという思いが確かに総合計画の中にございます。気持ちは今申し上げたとおりでございますが、いわゆる少子化あるいは全国的に見ますと、大学そのものが大変経営が厳しくなっているという状況を考えますと、大変難しいというか厳しい状況にはあるとは思っております。

しかし、先ほども申しましたように、基本的な考えは総合計画に明示してあるとおりでございますので、これはしっかり持ちながら、機会は逃がさず、もしあるといたしましたら、しっかり考えていきたい、そういう思いでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。答弁とさせていただきます。

## 質問

市立守山女子高等学校が学校法人立命館に移管されることについて

[発言者]

澁谷成子

ただいま議長のお許しをいただきましたので、市立守山女子高等学校が学校法人立命館に移管されることについて4点の質問と、母子家庭等自立支援についての質問をいたします。

今回の守山女子高等学校が立命館に移管するという案件には、晴天のへきれき、唐突、寝耳に水といった比喻を幾ら並べても足りない、言葉では到底言い尽くせない、できないというほど、私自身は驚きました。3月30日の深夜、第一報を女子校の現場の先生から携帯電話に大変に興奮された声で受けました。自分の耳を疑いながら、何かの誤解であろうと動揺しつつ、翌日の朝刊で事実を知った次第です。

本市にとって女子校の存在が、時代の流れによる少子化に伴う入学志願者の減少、校舎の老朽化、耐震改築に10億から20億円が必要であるという財政状況の大きな課題であるとの理由で、移管の計画が進められました。しかし、わずか数カ月間に計画が進められたことや、教育の現場に問題を持ち込まれたこと、将来ある子どもたちを巻き込んだことが、多くの問題を生じさせたのです。このわずかな期間に議会を初め、生徒、保護者、PTA、同窓会、教職員など多くの関係者や市民は混乱いたしました。

昭和6年に裁縫教室からスタートし、昭和27年に町立として開校以来、長い歴史と伝統を保ち、地域社会にも貢献してき1万2千数百名もの在校生や同窓生にとって、突然に母校がなくなり、名前が消えてしまうということがどんなに無念で寂しいことであるでしょうか。しかし、さまざまな思いはありますが、この事実をしっかりと受けとめ、前を向いて進んでいかなければなりません。

そこで、教育長と市長にお伺いいたします。

1点目ですが、5月1日よりカウンセラーの導入が図られましたが、その対応は十分なのでしょうか。今までの相談件数や内容にはどういったものがあったのでしょうか。また、問題点などの発生はありませんでしたでしょうか。カウンセラーの方だけに任せ切りにしてしまうのではなく、先生方の協力も必要であると考えます。というのも、カウンセラーには対処できないような相談ケースがあると考えられるのですが、そういった場合には、どんな対応をされておられるのでしょうか。

2点目は、5月17日に覚書締結が交わされ、6月1日より女子高校が(仮称)立命館守山高校に円滑に移管され開校できるように、移管対策室が設置されました。改めて移管対策室の使命の大きさと重要性を確認するとともに、その位置づけと機能をどのように発揮されようとしているのか、お聞かせください。

3点目ですが、今日まで女子高校の教育活動にご尽力してきてくださった教職員の方々

に対して、今抱えておられる不安を解消し、安心できるよう、どのように身分の保障をされようとしているのか、お伺いいたします。

4点目ですが、厳しい財政状況であるなど女子高等学校の運営に年間約5億円の経費が必要で、運営をしていくことについて見直しをしていくときだと、説明会などではお話をされていましたが、移管後、財政健全化という観点から、どのように生かそうとお考えなのか、お聞かせください。

市長が常々提唱されているパブリックコメントという姿勢からも、在校生や関係者や市民の皆様に、守山女子高等学校の歴史の最終の1ページを、しっかりとつづるためにも、改めて市長、教育長のご決意と思いやお考えをお聞かせください。

最後に、名前は消えてしまいますが、在校生には、その前身は守山女子高等学校であったのだという誇りを胸に、堂々とすばらしい人材となって成長されることを祈っております。また、彼女たちが、女子校の生徒として過ごせる残された期間を、本来学生としてやるべきこと、勉学やスポーツ、進路のこと等に励めるよう、一日も早く落ちついて、学校生活が送れるように環境を整えることが大切だと考えます。そして、夢と希望が持てるように温かく見守り、支援してくださることを期待しております。

## 答弁

市立守山女子高等学校が学校法人立命館に移管されることについて

### 市長

澁谷議員の市立守山女子高等学校が学校法人立命館に移管されることについてのご質問のうち、私からは2点目の移管対策室についてと4点目の財政面についてのお尋ねにお答え申し上げます。

まず、移管対策室に係るご質問でございます。

既にご案内のとおり、6月1日付で学校移管を的確かつ円滑に進めますために、総務部に女子高校移管対策室を設置いたしました。この移管対策室は、女子高校移管問題対策本部会の事務を統括する中で、学校法人立命館との覚書に関する事務、あるいは女子高校の生徒、保護者、同窓会等からの課題解決の処理、また学校法人平安女学院に関する問題の処理を担当いたしております。この移管対策室がそれぞれの窓口として機能し、その目的が最大限に発揮されますよう、取り組んでまいりたいと存じます。

次に、4点目の女子高校の運営費は、移管後、どのように生かしていくのかとのご質問でございます。

移管をすべて終えますと、市としては女子高校の運営経費が不要になるわけですが、厳しい財政状況のもと、健全財政実行プログラムあるいは行政改革を推進する中で、こうしたことを十分に踏まえまして、必要な施策の充実に努めてまいりたい、こんなふうに考えております。

最後になりましたが、在校生に対しましては、学校生活を安心して心置きなく送ってもらえるよう、また卒業するときには、ここで学んで本当によかったと言ってもらえるよう、最大限の努力を傾注してまいりたいと考えておりますので、議員におかれましてもご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

## 答弁

市立守山女子高等学校が学校法人立命館に移管されることについて

[発言者]

### 教育長

澁谷議員ご質問の守山女子高等学校が、学校法人立命館に移管されることにつきましてお答えいたします。

まず最初に、スクールカウンセラーのご質問についてであります。生徒の心のケアとしての目的でスクールカウンセラーを、5月から配置したところでございます。これまでに、定期的に相談している生徒は23名で、延べ約70件の相談があったと報告を受けております。その相談内容のほとんどは、中学校から不登校傾向であった生徒の悩みや、生徒間の人間関係に関する相談であります。移管に関しては、進級に関する不安や男女共学になることに関する不安に関する相談であり、学校をやめたいという相談はありませんでした。

また、校内教育相談システムにより、担任を含めた教育相談関係者会議を定期的開催し、相談内容に応じて適切な対応を図り、専門的な機関が必要と思われた場合は、外部専門機関への紹介を行い、連携を図る取り組みをいたしております。

次に、教職員の身分保障についてでございますが、教職員の処遇については、教職員の代表と協議を進めており、教育公務員としての身分保障の確約をしております。こうした中で、市採用教員につきましては、現在、県と協議を進めており、おおむね理解を得ております。具体的な県採用教員としての採用計画や、個人の異動計画につきましては、今後、県と具体的な協議を進めてまいります。また、県採用の教員につきましても、校長のヒアリング内容をもとに、どのように県立高校に帰っていただくか、県と協議を行っているところでございます。

次に、守山女子高等学校の歴史の最終の1ページをしっかりとつづるための思いや考えについてでございますが、これまで設置者移管に対しての説明会を行ってまいっておりますけれども、今後は、守山市と学校法人立命館とともに、在校生や卒業生の方々の不安を解消できるよう、また夢をつないでいけるよう関係者からの要望やご意見を拝聴し、在校生が充実した学校生活を送れるように、最大限の支援、援助を行ってまいりたいと思っております。残念ながら、守山女子高等学校の名前は消えますが、女子高校の伝統を立命館守山高校が受け継がれるよう努めてまいりたいと思っております。

また、女子高校と地域がともに歩んだ礎を伝える跡地の利用や、女子高校の歴史の締め

くくりとしての記念誌の作成、記念式典等をPTA、後援会及び同窓会、学校法人立命館の協力も得て、皆様と考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。